

機能強化型相談支援体制に係る届出書(相談支援事業所)

年 月 日

碧南市長 殿

事業者 (法人)	住所 (所在地)	
	名称	
	代表者 職氏名	

次のとおり機能強化型サービス利用支援費等の算定対象となる体制を整備・変更したので届け出ます。

事業所名					
事業所番号					
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了				
届出項目	機能強化型(継続)サービス利用支援費	1(I)	2(II)	3(III)	4(IV)
	機能強化型(継続)障害児支援利用援助費	1(I)	2(II)	3(III)	4(IV)
異動等適用開始	年 月				

<p>① 常勤かつ専任の相談支援専門員を配置している。 相談支援専門員の配置状況</p> <table border="1"> <tr> <td>相談支援専門員</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記のうち現任研修修了者</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> </table>	相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人	上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人	有・無
相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人							
上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人							
② 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的(概ね週1回以上)に開催している。	有・無										
③ 24時間常時連絡ができ、必要時に利用者等の相談に対応する体制を整備している。	有・無										
④ 自事業所の新規に採用した全ての相談支援専門員に対し、現任研修を修了した相談支援専門員の同行による研修を実施している。	有・無										
⑤ 基幹相談支援センター等からの支援困難ケースが紹介された場合に、当該ケースを受託する体制を整備している。	有・無										
⑥ 基幹相談支援センター等が実施する事例検討会等に参加している。	有・無										
⑦ 1人の相談支援専門員の取扱件数(前6月平均)が40件未満である。	有・無										

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

参 考

各報酬区分における 相談支援専門員の配置基準		機能強化型(Ⅰ)	機能強化型(Ⅱ)	機能強化型(Ⅲ)	機能強化型(Ⅳ)
常勤かつ 専従の相 談支援専 門員	現任研修を終了し た者	1名以上配置	1名以上配置	1名以上配置	1名以上配置
	現任研修を終了し ていない者	現任研修を終了し た者と合わせて4 名以上配置	現任研修を終了し た者と合わせて3 名以上配置	現任研修を終了し た者と合わせて2 名以上配置	現任研修を終了 した者と合わせて 1名以上配置
常勤でない専従の相談支援専門員		規定なし	規定なし	規定なし	常勤かつ専従の 相談支援専門員 と合わせて2名以 上
専従要件 (業務に支 障ない範囲 での兼務 可能範囲)	同一敷地内の他 の事業所の職務 の兼務	1名以内 (現任研修を終了 した1名以外のも のに限る)	1名以内 (現任研修を終了 した1名以外のも のに限る)	1名以内 (現任研修を終了 した1名以外のも のに限る)	1名以内 (現任研修を終了 した1名以外のも のに限る)
	同一敷地内の相 談支援事業・障害 児相談支援・一般 相談支援・自立生 活援助事業の職 務の兼務	全員可能	全員可能	全員可能	全員可能